⑰　役員及び教職員の給与の明細

（単位：円、人）

区分		報酬又は給与		退職給付	
		支給額	支給人員	支給額	支給人員
役員	常勤	(61,916,573) 61,916,573	4	(55,995,600) 55,995,600	3
	非常勤	(—) 4,514,860	2	(—) —	—
	計	(61,916,573) 66,431,433	6	(55,995,600) 55,995,600	3
教職員	常勤	(3,697,705,233) 3,797,288,042	504	(420,219,867) 420,219,867	20
	非常勤	(—) 288,485,355	286	(—) 149,952	3
	計	(3,697,705,233) 4,085,773,397	790	(420,219,867) 420,369,819	23
合計	常勤	(3,759,621,806) 3,859,204,615	508	(476,215,467) 476,215,467	23
	非常勤	(—) 293,000,215	288	(—) 149,952	3
	計	(3,759,621,806) 4,152,204,830	796	(476,215,467) 476,365,419	26

注１）人件費の定義　人件費の定義は、基本的に「ガイドライン」によっています。ここでいう常勤職員とは、ガイドライン中の「常勤職員」、「在外職員」、「任期付職員」及び「再任用職員」から受託研究費等により雇用する者を除いた職員のことであり、非常勤職員とは、常勤職員、受託研究費等により雇用する者及び「ガイドライン」における「派遣会社に支払う費用」以外の職員のことです。

注２）役員数　期末現在の役員数は７人（うち非常勤３人）です。

注３）支給人員数　報酬又は給与については、年間平均支給人員数によっています。

注４）役員報酬基準の概要　「国立大学法人和歌山大学役員給与規程」に基づき支給しています。

注５）常勤教職員給与基準の概要　「国立大学法人和歌山大学教職員給与規程」、「国立大学法人和歌山大学教職員再雇用規程」及び「国立大学法人和歌山大学年俸制適用教職員給与規程」に基づき支給しています。但し、外国人教師は「国立大学法人和歌山大学外国人教師雇用規程」に基づき支給しています。

注６）非常勤教職員給与基準の概要　「国立大学法人和歌山大学非常勤講師雇用規程」、「国立大学法人和歌山大学臨時職員給与規程」及び「国立大学法人和歌山大学年俸制適用教職員給与規程」に基づき支給しています。

注７）役員退職手当基準の概要　「国立大学法人和歌山大学役員退職手当規程」に基づき支給しています。

注８）教職員退職手当基準の概要　「国立大学法人和歌山大学教職員退職手当規程」に基づき支給しています。但し、外国人教師は「国立大学法人和歌山大学外国人教師退職手当規程」に基づき支給しています。

注９）法定福利費　上記明細には法定福利費は含めていません。

注10）支給額　承継職員等に係る支給額は、上段（　）に内数として記載しています。

⑱　開示すべきセグメント情報

（単位：円）

区分	大学	附属学校	小計	法人共通	合計
業務費用					
業務費	5,019,202,972	908,159,382	5,927,362,354	1,002,731,968	6,930,094,322
教育経費	427,506,337	195,227,541	622,733,878	222,741,726	845,475,604
研究経費	415,823,637	620,905	416,444,542	25,679,317	442,123,859
教育研究支援経費	334,297,102	—	334,297,102	300,000	334,597,102
受託研究費	173,851,388	—	173,851,388	4,303,015	178,154,403
受託事業費	9,184,520	6,606,755	15,791,275	15,403,700	31,194,975
人件費	3,658,539,988	705,704,181	4,364,244,169	734,304,210	5,098,548,379
一般管理費	111,114,066	—	111,114,066	227,577,488	338,691,554
財務費用	1,745,728	—	1,745,728	8,074	1,753,802
雑損	148,435	—	148,435	1,718,915	1,867,350
小計	5,132,211,201	908,159,382	6,040,370,583	1,232,036,445	7,272,407,028